Ｂ４

**平成２７年度**

（公財）山口大学後援財団

「学生の海外派遣等助成事業」募集要項

１．趣旨及び募集区分

学生を中心に国際学会発表の経験等のための海外渡航及び語学研修のための海外渡航又は研究活動に伴う海外フィールドワークに対し、以下に区分して学生が自己負担する経費（往復運賃相当及び諸経費）の一部を助成するものです。

　(1) 学生個人向け助成

① 短期(30日以内のもの)

② 長期(30日を超えるもの)

　(2) 留学生センターが主催する海外派遣事業への助成

２．申請資格等

・募集区分(1)：山口大学の学生（連合大学院は山口大学に配置される学生が対象）

（留学生センターが主催する海外短期語学研修又は学生交流プログラムの参加者又は他の機関から同様の支援を重複して受ける方は除く。）

注１）過去２年（平成25年度、平成26年度）に本事業の助成を受けた方は助成の対象となりません。

注２）１人１件の申請に限ります。

・募集区分(2)：山口大学留学生センター長

（留学生センターが主催する海外短期語学研修又は学生交流プログラムによる学生の海外派遣事業）

３．派遣期間等

平成２７年４月から平成２８年３月末日までの出発に係るもの

４．採択件数

・募集区分(1)：１５件程度

① 短期(30日以内のもの)　　　 ９件程度

② 長期(30日を超えるもの)　　６件程度

・募集区分(2)：１件

５．助成額

募集区分(1)：総額210万円程度

１件当たり20万円までとします。

ただし、グループ申請の場合は１人当たり10万円までとし、１グループの助成額は「10万円×人数」までで、上限は60万円までとします。

募集区分(2)：総額40万円程度

６．助成の対象となる経費

運賃相当額：山口から派遣地の最寄りの国際空港までの、ペックス料金等の割引きさ

　　　　　　れた往復航空運賃（又は船賃）で申請してください。（運賃、税金、燃

　　　　　　料サーチャージ料金を含み、旅行会社への手数料は含まない）

諸経費：運賃以外の滞在費等の経費として一人当たり２万円まで

なお、付加用務（上記「１．趣旨及び募集区分」に記載された趣旨以外のもの）に係る部分は申請できません。

７．申請の方法

下記書類を提出してください。

・学生の海外派遣等助成事業〔計画調書〕（様式 B4-1）

注）募集区分(1)については、必ず各部局の担当係（多くの部局では学生支援事務担当係が取り扱いますが、総務事務担当係が取り扱う部局もありますので確認してください）を経由してください。

８．募集締切

・平成２７年５月２９日(金 )必着

注）各部局担当係を経由する場合の学内締切日はこれより早く設定されていま

　す。詳しくは各部局担当係にご確認ください。

９．採択された場合の報告書の提出

帰国の日から１か月以内に、下記書類本財団に提出してください。

・学生の海外派遣等助成事業〔成果報告書〕（様式 B4-2）

　　注) 書面のほか電子データ(ﾜｰﾌﾟﾛﾌｧｲﾙ)もメール添付で提出してください。

・経理報告書（様式 F1）及び領収書等の支出証拠書類（旅費及び諸経費に係る書類）

10. その他

　(1) 過去において、採択額に影響する旅行計画の変更又は渡航中止に伴う助成金の返還が一

　　部ではありますが生じています。より有効な助成効果を上げるため十分な準備の下に企画

　　し、選考の際の確認のため下記書類を添付して申請を行ってください。

①研究集会出席の場合：出席が確実であることが確認できる書類のコピー（メール等も可）及びabstractの添付が必要です。

②語学研修、海外フィールドワークの場合：受け入れ先責任者の内諾書等（写）の添付が必要です。

　(2) ２名以上参加の場合のグループ申請

①国際研究集会

・同一国際研究集会への参加で、同一研究室から２名以上の申請対象者がある場合は、代表者を決めグループとしてまとめて申請してください。

・国際研究集会へ出席のための助成申請の場合は、発表又は単なる出席か等の区別を、計画調書の記の４に記入してください。（発表の場合は、プログラムの写しを提出してください。）

②語学研修及び海外フィールドワーク

・同一期間に、同じ訪問先及び用務で２名以上の申請対象者がある場合は、代表者を決めグループとしてまとめて申請してください。

　(3) その他

　　　・様式はいずれもＡ４版で、文字サイズ１１ポイントで作成してください。

　　　・採択決定通知後に予期せぬ事情により渡航計画に変更を生じた場合は、速やかに変更

　　　　届（様式任意：理由並びに変更内容を明記）及び変更後の計画調書を提出すること